

「平成25年度循環型産業施設整備事業費補助金」募集案内

地域循環型社会の構築を目指すための施策のひとつとして、廃棄物の発生抑制やリサイクルを推進するための施設等整備に対して支援します。

また、重点港湾指定を受けた酒田港の周辺工業団地（酒田臨海工業団地及び鳥海南工業団地）における施設等の整備への補助を重点化して支援します。

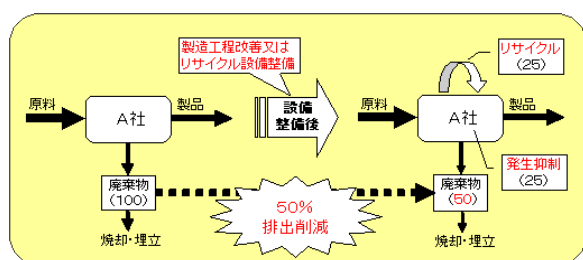
下記のとおり「平成25年度循環型産業施設整備事業費補助金」に係る事業計画を募集します。事業者の皆様のご応募をお待ちしています。

応募締切：平成25年7月12日（金）

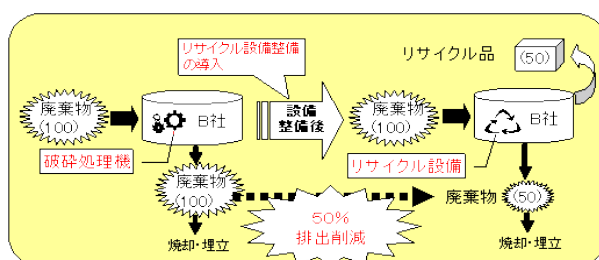
事業名称	循環型産業施設整備事業費補助金	
	リサイクル施設・設備整備事業	リサイクルポート立地支援施設整備事業
補助対象者	県内に事業所を有する企業・団体等	
補助対象事業	廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進を目的とする施設等の整備（ただし、専ら一般廃棄物のみを対象とするものは除く）	左記のうち、酒田臨海工業団地及び鳥海南工業団地におけるもの
補助対象経費	構築物費、機械装置・工具器具費、委託費等の、廃棄物の発生抑制やリサイクルを推進するための施設等の整備に要する経費	
補助率	1 / 3 (NPO等は1 / 2)	1 / 2
補助限度額	20,000千円 (対象事業費ベースで60,000千円又は40,000千円)	30,000千円 (対象事業費ベースで60,000千円)
採択基準	①発生抑制等の効果 ②事業安定性 ③事業の優位性・波及効果 等	

～ 発生抑制等効果測定のイメージ図 ～

【排出事業者が発生抑制設備整備を行う場合】



【リサイクル設備整備を行う場合】



お問合せ先・申込み先：

山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課 リサイクル・環境産業担当

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

TEL 023-630-2322 FAX 023-625-7991

【応募手続き】

1 提出書類

事業名称	リサイクル施設・設備整備事業	リサイクルポート立地支援施設整備事業
提出書類	・審査申請書（実施要領様式第1号） ・事業計画書（別紙1） ・経営状況表（別紙2） ・収支予算書（別紙3） ・支出明細表（別紙4） ・会社案内（無い場合は、会社概要のわかる資料） ・その他参考資料（ある場合のみ）	左記の書類のほか、以下の書類を添付すること。 ・工業団地等へ立地する（または、確実に見込まれる）ことを証する当該市町村等土地所有者発行の書類 ・すでに用地を取得又は賃借している場合は、用地の登記事項証明書又は賃貸借契約書

※各種様式はホームページからダウンロードしてください。

2 提出期限

平成25年7月12日（金）

3 書類作成上の留意点

- ・すべてA4判としてください。
- ・書類には、通しページを下段中央に付して、計画書左上をクリップで1か所とめてください（袋とじなどによる製本はしないでください）。なお、提出書類等の返却はしません。

（参考）補助事業のフロー

